

令和5年度第2回

武蔵村山市行政改革推進委員会会議次第

日 時：令和6年2月16日（金）
午前10時から
場 所：市民会館（さくらホール）
会議室1・2

日 程	内 容
開 会	
報 告 事 項 1	令和5年度第1回行政改革推進委員会の会議結果について
報 告 事 項 2	武蔵村山市第七次行政改革大綱推進計画（令和5年度～令和7年度）について
議 題 1	令和5年度上半期における第七次行政改革大綱の推進状況について
議 題 2	その他
閉 会	

報告事項 1 令和5年度第1回行政改革推進委員会の会議結果について

○ 令和5年度第1回行政改革推進委員会の会議結果（概要）

会 議 名	令和5年度第1回武蔵村山市行政改革推進委員会
開 催 日 時	令和5年9月1日（金）午前10時28分から午前11時53分まで
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：比留間委員長、小林副委員長、岩瀬委員、高橋委員、日向野委員 欠席者：なし 事務局：企画財政部長、企画政策課長、行政管理係長、行政管理係主任
議 題	1 委員長及び副委員長の互選について 2 令和4年度末における第七次行政改革大綱の推進状況について 3 その他
結 論	議題1：委員長及び副委員長の互選について 委員の互選により、委員長は比留間委員に、副委員長は小林委員に決定した。 議題2：令和4年度末における第七次行政改革大綱の推進状況について 令和4年度末における第七次行政改革大綱の推進状況について、委員から意見をいただいたが、助言、勧告等はなかった。 議題3：その他 特になし。
そ の 他	委員の確認を経て、第1回会議の会議録を公開した。

報告事項 2 武蔵村山市第七次行政改革大綱推進計画（令和5年度～令和7年度） について

武蔵村山市第七次行政改革大綱（令和3年3月策定）を踏まえて、行政改革を具体的かつ計画的に推進するため、行政改革大綱推進計画を策定したものである。

参考 修正項目

【改革の柱①】時代の変化に対応した行政サービスの提供

項番	推進項目	内 容	推進計画			所管課	備考
9	村山温泉かたくりの湯の在り方の検討	村山温泉かたくりの湯におけるリニューアルの効果等を検証し、今後の在り方について検討する。	R5 ＝⇒ 報告書提出	R6	R7	産業観光課	実施時期を令和4年度から令和5年度に変更
			達成基準 検討結果報告書の提出				
18	空き店舗活用事業の実施	地域経済の活性化を図るため、商工会や金融機関と緊密に連携を図り、空き店舗を活用した事業を実施する。	R5 実施⇒検討	R6 ＝⇒実施	R7	産業観光課	実施時期を令和5年度から令和6年度に変更
			達成基準 実施				
26	保育人材の確保策の検討	市内の保育所における深刻な保育士不足に対応するため、保育人材の確保に向けた支援策を検討する。	R5	R6	R7	子ども青少年課	令和4年度実施済
			達成基準 検討結果報告書の提出⇒実施				

【改革の柱②】将来を見据えた弾力的な行財政基盤の確立

項番	推進項目	内 容	推進計画			所管課	備考
48	企業版ふるさと納税制度の導入	地方創生事業への更なる企業の参画を促進するため、地域再生計画を作成し、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附の受入を実施する。	R5 ＝⇒検討	R6 ＝⇒実施	R7	企画政策課 財政課	実施時期を令和4年度から令和6年度に変更
			達成基準 実施				
68	Web会議の拡充の検討	他の自治体、事業者等との円滑な調整及び業務の効率化を推進するために実施しているWeb会議について、庁内会議での運用を検討する。	R5	R6	R7	デジタル推進課	令和4年度実施済
			達成基準 検討結果報告書の提出⇒実施				
70	ビジネスチャットの導入の検討	情報共有の効率化、意思決定の迅速化など、業務の効率化を図るため、庁内で利用できるビジネスチャットの導入を検討する。	R5 報告書提出⇒	R6	R7	デジタル推進課	令和4年度実施済
			達成基準 検討結果報告書の提出⇒実施				

項番	推進項目	内 容	推進計画			所管課	備考
7 1	文書管理システムの導入の検討	公文書の適正な管理を推進するため、文書の収受から保存、公開、廃棄に至るまでのサイクルを一元的に管理できるシステムの導入を検討する。	R5	R6	R7	文書法制課	
			＝ ⇒ 実施				
7 2	電子決裁システムの導入の検討	業務の効率化を図るため、紙に押印する方法での意思決定を見直し、電子決裁システムを用いた意思決定の導入を検討する。	R5	R6	R7	文書法制課	
			＝ ⇒ 実施				

議題 1 令和 5 年度上半期における第七次行政改革大綱の推進状況について

○ 令和 5 年度上半期における第七次行政改革大綱の推進状況

1 推進状況調査の実施

- (1) 調査依頼：令和 5 年 10 月 3 日（火）
- (2) 回答期限：令和 5 年 10 月 13 日（金）

2 推進状況調査の結果

別添「武蔵村山市第七次行政改革大綱 令和 5 年度上半期推進状況報告書」のとおり。

Blank lined area for notes or discussion.